

対象者要件、申請手続が変更になりました



菊陽町
kikuyo town



菊陽町

小中学校給食費相当補助金

申請から支払までの流れ

● : 申請者 ● : 教育委員会

申請

申請書
提出

審査

停止届の
提出確認

交付
決定

交付決定
通知

支払

指定口座
へ振込

対象者

請求書の提出が不要となりました。

町内に住所を有し、町立小・中学校に通う児童生徒の保護者で、下記の要件のいずれにも該当するもの

- ①申請年度における児童生徒の年齢が学齢期にあること
- ②やむを得ない事情により、学校給食停止届を提出し、学校給食の全部又は一部を停止しており、その期間が連続して10日を超えるもの

補助額

給食停止の内容・期間に応じ、給食費相当分の補助金を支給します。ただし、下記の区分に該当しない停止内容（副菜の一部停止など）については、補助の対象となりません。

区分	補助額
①学校給食の全部を停止した場合	1食単価×停止期間中に実施された給食回数
②牛乳のみを停止した場合	牛乳単価×停止期間中に実施された給食回数
③牛乳以外の全部を停止した場合	(1食単価－牛乳単価)×停止期間中に実施された給食回数

(参考)

令和8年度1食単価：小学校315円、中学校365円
令和8年度牛乳単価：63.21円

申請方法

- ①紙申請：「菊陽町小中学校給食費相当補助金交付申請書兼請求書」を、在籍校にご提出ください。
- ②インターネット申請：裏面のQRコード（小中学校給食費相当補助金申請フォーム）から申請してください。

問合せ先

(町ホームページQRコード)

菊陽町教育委員会 学務課学校給食係 ☎096-232-4918
メール：gakkokyusyoku@town.kikuyo.lg.jp

※詳細は、町ホームページにも掲載しています。



学校給食（停止・再開）フォーム

※所属校のフォームから申請してください。

(菊陽中部小学校)



(菊陽南小学校)



(菊陽北小学校)



(武蔵ヶ丘小学校)



(菊陽西小学校)



(武蔵ヶ丘北小学校)



(菊陽中学校)



(武蔵ヶ丘中学校)



小中学校給食費相当補助金申請フォーム

※各校共通フォームです。



補助申請受付期間は
「令和9年3月1日～令和9年3月31日」です。
転出等により、補助額が確定する場合は、上記
期間より前に申請可能です。